

「ちば中小企業元気戦略」の見直しに向けた地域勉強会の結果について

1. 実施結果

平成21年2月から5月にかけて、地域で行われる中小企業者の各種の会合、勉強会グループなどに県商工労働部職員が参加し、「ちば中小企業元気戦略」に関する意見聴取、情報交換を行った。

参加した会合の例としては、各市町村商工会議所等での定例会・勉強会、商工団体役員会、中小企業向け助成金説明会などがあり、合計23回、延べ471人の参加があった。

地域勉強会開催実績

年 月	開催回数	延べ参加人数
平成21年 2月	3回	54人
3月	12回	184人
4月	6回	94人
5月	2回	139人
合 計	23回	471人

2. 主な意見

- 元気戦略の周知が足りず、施策内容等が知られていない。
- 元気戦略の12の施策については、重点・目標を明確化すべき。
- 企業の成長段階に応じた支援の仕組みづくりが必要。
- 販路開拓のための支援は重要であり、専門家派遣事業の充実や専門家の養成を行うべき。
- 海外への販路開拓を積極的に支援すべき。
- 街や地域を維持していくためにも、中小企業の後継者問題を考えていく必要がある。
- 農林水産業等の第一次産業の活性化にもつなげた産業政策に取り組むべき。
- アクアラインやかずさアカデミアパークをもっと有効活用し、地域活性化につなげたい。
- 地域とのつながりを深めていきたいが、きっかけがつかめない。
- 商店街のための施策（助成制度等）はイベントだけではなく、購買につながるものを行って欲しい。
- 千葉ブランド県産品づくりなどについては、支援機関がリードすることによって、もっと良い連携が得られるのではないかと。
- 商工会・商工会議所やその他の相談支援機関が、積極的に地域の企業の相談を行って欲しい。
- 市町村職員の意識啓発や、市町村への国・県の施策の周知をお願いしたい。
- 戦後の日本経済復興を支えてきたものづくり技術の伝承に向けた施策が必要。
- 県内事業者の受注に関して、単なる下請け振興、官公需という話だけでなく、「県内中小企業の受注振興」という形で盛り込んでいけないか。
- 今回のように中小企業振興条例・元気戦略について意見交換できる場があることは、大変良い。